平成２８年９月１４日
「ＰＳＴＮﾏｲｸﾞﾚｰｼｮﾝに係る
意識合わせの場」事務局（ＮＴＴ東西）

「IP-IP接続のつなぐ機能」のPOIビル内の設備等の取り扱いについて

「IP-IP接続のつなぐ機能」のうちPOI伝送路については、事業者間及び総務省「電話を繋ぐ機能等WG」で一定の整理が図られたことを踏まえ、今後はPOIビル内の設備等の取り扱いについて議論していく必要があると考えます。

具体的には、

（1）POIビル内の設備等として議論すべき対象範囲

（2）POIビル内の設備等の提供にあたって求めたい条件（自社がPOIビル等を提供する場合を想定してください）

（3）POIビル内の設備等の利用にあたって求めたい条件（自社がPOIビル等を利用する場合を想定してください）

（4）POIビル内の設備等のハウジング・設備設置・設備保守の担い手の決定方法の考え方

について、まず議論を進める必要があると考えます。

議論の開始にあたり、各論点についての意見例としては別紙のとおりお示ししています。

本日の打合せでは、自由に討議していただいた上で、各項目についての「各社の現時点の考え」を書面によりご提示いただく考えです。【9/28（水）締切】

なお、本件に係る事業者間の打合せ状況・事業者間の意見取りまとめ結果については、本日の打合せおよび次回の打合せ（10/7予定）を経て、それぞれ、総務省殿の「電話を繋ぐ機能等WG（9/27予定、10/18予定）」に提出させていただく考えです。

「IP-IP接続のつなぐ機能」のPOIビル内の設備等の取り扱いに係る意見例

<table>
<tr><th>項番</th><th>論点</th><th>記入例</th></tr>
<tr><td>（1）</td><td>POIビル内の設備等として議論すべき対象範囲</td><td>・①ルータ設置スペース　②電力設備　③空調設備　④局内ケーブル成端盤</td></tr>
<tr><td rowspan="2">（2）</td><td rowspan="2">POIビル内の設備等の提供にあたって求めたい条件</td><td>・確実にコスト回収可能なこと</td></tr>
<tr><td rowspan="3">（２）（３）共通
・①～④については、１の事業者がまとめて設置・保守すること
※①～④の設備ごとに求める要件があれば、記載</td></tr>
<tr><td rowspan="2">（3）</td><td rowspan="2">POIビル内の設備等の利用にあたって求めたい条件</td></tr>
<tr><td>・できるだけ低廉な費用で利用できること
・セキュリティ、災害対策等の観点で必要な措置が講じられていること
・自前設置ルータについて、自前でオンサイト保守が困難な場合は他者への委託ができること</td></tr>
<tr><td>（4）</td><td>POIビル内の設備等のハウジング・設置・保守の担い手の決め方の考え方</td><td>・上記の条件（要件）を定めた上で、それらを満たす最も低廉な料金で提供可能な事業者を決定</td></tr>
</table>

様式

「IP-IP接続のつなぐ機能」のPOIビル内の設備等の取り扱いに係るご意見の募集

事務局よりご説明した「IP-IP接続のつなぐ機能」のPOIビル内の設備等の取り扱いに係るご意見があれば、その理由とともにご提示をお願いいたします。

【期限】　9月28日（水）　13：00

【報告先】　意識あわせの場事務局（[redacted]）

なお、今回ご提示いただく意見については事務局にて取りまとめの上、総務省殿（「電話を繋ぐ機能等ワーキンググループ」等）へ報告する予定です。

貴社名		
ご担当者名	（所属）	（氏名）
ご連絡先	（TEL）	（mail）

項番	論点	貴社ご意見・理由
（1）	POIビル内の設備等として議論すべき対象範囲	
（2）	POIビル内の設備等の提供にあたって求めたい条件	
（3）	POIビル内の設備等の利用にあたって求めたい条件	
（4）	POIビル内の設備等のハウジング・設置・保守の担い手の決め方の考え方	